

決 議

長引く不況からの脱出と財政再建を目指して小泉内閣が唱えた聖域なき構造改革は、未だに先が見えない中、企業倒産、失業者の増加などによる社会不安は益々度合いを強くしている。

政府は、財政至上主義を最優先し、市場原理主義者に医療制度改革を丸投げするばかりか、診療報酬引き下げと患者負担増を強行し、更には保険者機能強化、特定療養費枠拡大に名を借りた混合診療の導入、株式会社の医業経営参入を画策するなど、今や公的医療保険制度は崩壊し始めている。

国民の健康保持と生存権は、小泉首相の言う「聖域」を超越した基本的人権そのものであり、これを犠牲にする改革など断じて許されない。

かかる緊急事態を踏まえ、国民が安心して医療を受けられる制度を構築するために、崇高な理念をもって、我々は左記の事項を強く主張する。

記

- 一、制限診療や差別診療に繋がる混合診療導入に絶対反対する。
- 一、医の倫理を崩壊させる株式会社の医業経営参入を断固阻止する。
- 一、患者負担増を強いる医療制度改革に断固反対する。
- 一、不合理を極める消費税増税の解消を強く求める。
- 一、正当な医業再生産を保障する診療報酬改定を要求する。
- 一、健康や生命を軽視する小泉内閣の退陣を強く求める。

右、決議する。

平成十五年九月六日